石巻市監査委員告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項、第2項及び第4項の規定に 基づき監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和5年1月27日

石巻市監査委員 堀 内 賢 市

石巻市監査委員 清 水 俊 雄

石巻市監査委員 渡 辺 拓 朗

1 監查対象部課等 市民生活部

地域協働課、スポーツ振興課、環境課、廃棄物対策課、市民課、 渡波支所、稲井支所、荻浜支所、蛇田支所及び市民生活部所管 の行政機関

- 2 監 査 期 間 令和4年10月25日から令和5年1月27日まで
- 3 監査対象範囲 前回監査終了時から令和4年9月までに執行された一般事務及び 財務に関する事務の執行
- 4 監 査 場 所 石巻市監査委員事務局及び現場
- 5 監 査 結 果 一般事務及び財務に関する事務の執行状況について、事務処理 状況を試査したところ、一部の事務処理について別紙のとおり指摘 します。

なお、軽微な誤り等については、別途指導及び注意しました。

指 摘 事 項 調 書

1 法令に違反した事項又は不当で重大な事項、著しく妥当性を欠く事項又は著しく不経済若しくは非効率な事項

対象部課	不	適正事項					
	項目	内容					
地域協働課	団体管理事務	次の団体に係る団体管理事務において、立替払によ					
	(令和3年度)	る支出が見受けられたので、公金の取扱いに準じて適					
		正な出納事務を行うこと。					
		ア 交通安全母の会					
		会場使用料ほか1件の立替払が見受けられ、上					
		司に対し報告しているものの、計画的に事業を推					
		進していれば事前の払出が可能な支払だったと					
		考えられることから、今後は適正に処理するこ					
	と。						
		なお、急を要する支出が多い場合は、あらかじ					
		め小口現金を準備するなど、突発的な出金に対応					
		できるよう対策を講ずること。					
スポーツ振興	支出事務	負担金、補助及び交付金					
課	(令和3年度)	補助金交付に係る関係書類を試査したところ、以下					
		の補助金について不適正な処理が見受けられたので、					
		「予算編成方針」、「予算編成要領」、「補助金の見直し					
		指針」に基づき、適正に処理すること。					
		・石巻市スポーツ協会補助金					
		補助対象事業の根拠資料の整備が不十分なまま					
		補助金が支出されている。					
		また、補助金額 270 万円(毎年同額)の算出机					
		についても不明瞭であることから、今後は支出根拠					
		及び積算根拠を明確にすること。					
渡波支所	団体管理事務	次の団体に係る団体管理事務において、立替払によ					
	(令和3年度)	る支出が見受けられたので、公金の取扱いに準じて適					
		正な出納事務を行うこと。					
		ア 渡波地区慰霊碑維持管理委員会					
		(7) 事業費(消耗品費)					
		・支 出 内 容 植栽用プランター・花苗等代					
		・金 額 2,561円					
		・支 出 伺 令和3年7月7日					

対象部課		不	適 正	事	項		
刈 参印床	項	目	内		容		
			・支 払 日 令和	口3年6月24	日(領収書日付)		
			· 預金払出日 令和3年7月7日				
			(イ) 事業費(事業運営費)				
	ノョン代						
			・金 額 20,000円				
			·支 出 伺 令和 4 年 3 月 22 日				
			・支 払 日 令和	口4年3月19	日(領収書日付)		
			· 預金払出日 令和	口4年3月22	日		
			(ウ) 事業費(事業運営費)				
			•支 出 内 容 渡波地区東日本大震災追悼式関係				
			昼食	食 代			
			•金額 28,	000 円			
			・支 出 伺 令和	口4年3月22	日		
			・支 払 日 令和	口4年3月20	日(領収書日付)		
			・預金払出日 令和4年3月22日				
			なお、急を要する支出が多い場合は、あらかじめ小				
			口現金を準備するなど、突発的な出金に対応できるよ				
		う対策を講ずること。					
稲井支所	団体管理	里事務	次の団体に係る団体	は管理事務に は	おいて、立替払によ		
	(令和3	年度)	る支出が見受けられたので、公金の取扱いに準じて適 正な出納事務を行うこと。 ア 石巻市防犯協会連合会石巻支部稲井分会				
(ア) 活動費							
			・支 出 内 容 防犯パトロール用マスク購入代				
			·金 額 10,	784 円			
			・支 出 伺 令和	口3年7月15	日		
			・支 払 日 令和	口3年7月15	日(領収書日付)		
			· 預金払出日 令和	口3年7月16	日		
			(イ) 被服費				
			・支 出 内 容 隊員用制服等購入代		八代		
			·金 額 14,	520 円			
			・支 出 伺 令和	口3年9月28	日		
			・支 払 日 令和	口3年9月28	日(領収書日付)		
			・預金払出日 令和3年9月29日				
			イ 石巻市稲井地区区長会				

対象部課		不	適	正 事	項		
	項	目	Þ	7	容		
			(ア) 会議費				
			• 支 出 内 容	定例会(6月1	7日)お茶代		
			· 金 額	1,800円			
			• 支 出 伺	令和3年6月1	.7 日		
			• 支 払 日	令和3年6月1	.8 日(領収書日付)		
			• 預金払出日	令和3年6月2	24 日		
			(4) 慶弔費				
			• 支 出 内 容	レタックス「ぬ	♪り」購入代		
			· 金 額	944 円			
			• 支 出 伺	令和3年9月2	22 日		
			• 支 払 日	令和3年9月2	22 日(領収書日付)		
			• 預金払出日	令和3年9月2	24 日		
			なお、急を要する支出が多い場合は、あらかじめ 小口現金を準備するなど、突発的な出金に対応でき るよう対策を講ずること。				